
令和4年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和4年12月1日(木)

1. 議事日程第2号

令和4年12月1日(木) 午前10時開議

第1 議案質疑

(議案第83号から議案第97号、報告第9号)

第2 上程議案の委員会付託

(議案第83号から議案第97号、請願1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第83号から議案第97号、報告第9号)

日程第2 上程議案の委員会付託

(議案第83号から議案第97号、請願1件)

出席議員(13名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
14番	大野元秀		

欠席議員(1名)

13番 藤本勝美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
みらい創生課長	横 山 芳 嗣	商工観光政策課長	藤 井 正 盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一	会計管理者兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	G I G A ス ク ー ル 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては、飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定され

ますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君から欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

本日は議案質疑となっております。

日程第1 議案質疑

(議案第83号から議案第97号、報告第9号)

○議長(大野元秀君) 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案第83号から議案第87号までは、令和4年度補正予算案件です。

議会運営委員会の協議により、議案第83号から議案第87号までは、予算常任委員会に付託し、町執行部より詳細な説明を受けた後、議案審査を行う予定となっておりますので、議事運営に御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第83号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第6号)について質疑を行います。

別冊となっております。お出してください。

令和4年度玖珠町一般会計補正予算書(第6号)の4ページから10ページ、第1表歳入歳出予算補正について質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書11ページ、第2表繰越明許費から予算書24ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入最後まで、質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番(小幡幸範君) 議席番号6番小幡です。

予算書12ページの債務負担行為の中段にあります玖珠町デジタル広報くす制作事業についてですが、まず、当初予算で1年間テスト運営を行い、成果が見込める事業かどうかの判断を行うべきと考えますが、今回、補正予算で緊急的に債務負担として取り組まなければならない理由が何なのか。また、デジタル化を行うことで、町報の印刷費の削減や配送に係る負担軽減をどれほど見込んでいるのか、目標数値を伺います。

○議長(大野元秀君) 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長(藤井正盛君) お答えいたします。

これまで町報の契約は、4月から翌年3月までの1年間の契約で、4月上旬に毎年入札を行い、実施してきました。その中で、これまで契約業者が毎年変わることで担当者の負担が生じ、また契約に関する事務も短期間で実施しなければならないなど支障が生じていました。

そのような中で、県内の自治体や全国的な傾向としてデジタル化の流れが進んでおり、広報紙においてもその流れは進んでおります。

御質問の債務負担で取り組む理由については、当然、単年度契約するよりも3年契約するほうが業者的にも有利であり、契約金額が低く抑えられることが考えられますが、今回はデジタル化を進めるに当たり、これまでにない仕様となりますので、年間契約は増額となる見込みです。また、今回の提案については、通常の入札ではなく、プロポーザルを実施し業者選定するため長期の期間を要することから、今回の12月議会での提案となりました。

今回のデジタル化によりこれまで作成していた紙の町報がなくなるわけではなく、これまでどおり発行するため、印刷費の削減や配送に係る負担軽減にはつながりません。詳細については、予算委員会で再度御説明をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書25ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書歳出から予算書45ページ、歳出最後まで、質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

予算書27ページの2款1項7目18節の玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金1,107万9,000円についてですが、6月の議会で精米機などの予算を認めてから僅か6か月で予算を追加上程していますが、どのような経緯や経過で追加することになったのか。また、前回と同様に、事業者や九重町側の負担はどのように考えているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

本事業につきましては、大分県地域活力づくり地域創生事業補助金を活用して、保健所跡地に農産物の出荷場を建設するものです。補助割合は、県3分の1、町3分の1、事業者3分の1となり、県の補助金は3,000万円が限度となる制度でございます。県へ事業採択に係る計画書を提出しており、事業者の設計図書を日田土木事務所が審査をし、土砂警戒地域、いわゆるレッドゾーンに伴う配置替えや、この件につきましては議会に御報告済みでございますが、積算単価を公共単価に合わせたことによる金額の増額がございました。さらに昨今の物価上昇に伴い、建築物価の上昇や半導体不足による精米機の価格上昇もあり、当初9,000万円で計画していた事業予算が大幅にオーバーする見込みと

なりました。今回の補助は、予算限度額を超えた分のうち精米機について、町の負担金3分の1を単独で助成するものでございます。

なお、九重町との負担割合の件ですが、組合員数を基本に負担割合をするというふうになっておりますが、まだ事業費のほうが確定しておりませんので、事業費が確定次第、九重町と協議をするという手はずになっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

予算書の28ページ、令和4年度の第2期地域消費喚起プレミアム商品券事業補助金4,700万あります。この事業、第2期でございますが、この時期の実行時期、使用期間、発売期間、その辺のことをお知らせください。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

今回の第2期消費喚起プレミアム商品券の発行でございますが、8月の終わりから発行して、9、10、11月と、今回、今年度の第1期の分が昨日で終了いたしました。これも好評で完売しており、地域喚起の分になったと思います。

今回の部分については、さらに、国、それから県等々の御支援の下、第1期と同じような形での内容になっております。期間については、昨年度から繰越して行った部分で、3月から3、4、5月というような期間を一応、今、予定しておりますが、そのあたりは、再度、商工会等とも協議しながら進めてまいりたいと思っておりますが、大まかに予算の計上については、今年度の第1期と同じような規模と期間で、3、4、5月を今のところ予定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今、言われたような形で、3月から5月ぐらいの使用期限ということであれば、町民の方も年度末から年度当初、大変助かるんじゃないかなというような気がしております。繰越明許になっておりますので、ぜひその辺、3月ぐらいから始めていただきたい。1期目のほうが9月から11月ということで、ちょうどお盆とお正月前、暮れが年末外れたんで、今度は年度末にあるといいなと思っております。その辺、今、言われたようなことでよろしいですかね。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおり、その方向で進みたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 先ほどの小幡議員さんの関連になりますけれども、精米機は機種を変更したということでは、昨今の物価高で値上がりをした分ということですか。当初の精米機も、先ほど言いましたように6月のときに6,000万円だったですか、予算計上され、その中に精米機等が入っていたんですけれども、その精米機の機種変更による今回の補助の申請ということじゃなくて、当初の精米機が昨今の物価高で値上がりをした分ということですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

精米機につきましては、いろいろグレードがありますが、今回は白米の識別、とにかく白米として出して、クレームが得られないというような精米機というふうにお聞きをしております。

当初、6月のときもそのようなグレード、若干の仕様変更はございますが、もともとはある程度高級なものを入れようというふうにはしておったんですが、本当にかかなりの金額が上がったというふうには産直さんのほうからお聞きをしたところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 私が今お尋ねしたのは、当初の機種から変更したのですか。その当時のままなのか、今、物価高で値上がりしたのかという質問です。当初よりもグレードを高くして機種を変更したなら、そういうふうにお答えをいただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） すみません。そこら辺、当初の積算がどうだったというか、ちょっと今、具体的に詳しい資料がございませんので、もしよろしければ予算常任委員会のほうでお答えをしたいと思いますが、すみません。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 28ページの2款1項20目、原油価格・物価高騰対応事業の減額が1,540万円になっておりますが、大変大きい金額がせっかくの予算をつけたにもかかわらず、使われていない状況だと思います。

私は、町を歩いていますと、やっぱり大変困った意見を多く聞きます。特に農家の肥料、農薬の高騰で何とかできないかという話をよく聞きますが、この大きい金額が使われていないのは、本当に困った人に、予算があるにもかかわらず、うまく手を差し伸べられていない状況じゃないかと思いますが、以前も言いましたが、肥料、農薬の農家に対する助成は、今回も予算に上がっていない状況であります。今後どのように考えるのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

今回の減額についてでございますが、当初、この物価高については、国の臨時交付金の特別枠とい

うことで交付され、その中で物価高が7,350万円ほどつけております。農林業事業者、中小企業事業者と個別に把握もされておりますし、中小企業については、個別に案内の文書等々も出してあります。

そのような中で、中小企業については4,900万円の交付、それから農林業事業者については1,120万円の交付をし、トータル5,210万円、これがもう交付決定額で決定しております。その残りなんですけど、先般の9月補正で、600万円ほどの貨物事業者への流用をしております。ですので、今、貨物自動車については申請中でございますが、600万円の範囲内で貨物自動車の部分の交付をしているところなんです。ですので、当初の7,350万円から5,210万円、それから600万円の貨物の部分を差し引いた残りが1,540万円ということで、これはもう期間もなくなっておりますので、減額をしたというような経緯でございます。

言われます肥料等の部分については、また、国の補正等が出ておりますので、その辺が決定次第、農林課等とも協議しながら、さらに追加の支援は検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦です。

33ページなんですけれども、4目の子育て世帯臨時特別給付金事業費であります。これについて、360万円の減額が上がっております。これは、さきの6月議会で、この補正予算の中で子育て世帯生活支援特別給付金事業ということで1,047万6,000円が計上されていますけれども、この減額についての説明をお願いしたいと思います。そして、この給付金事業はもう終了をしたのかということですね。何世帯に給付されたのか、それが分かりましたら御答弁をお願いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

今回、新年度になりまして、支払い見込額の確定を受け、その金額が50万円ということで、予算額が410万円ということで、その差引き360万円の子育て世帯の臨時特別給付補助金の減額をさせていただいたところでございます。

トータルの金額についてでございますが、大変申し訳ございません。今、手元に数字のほうを用意しておりませんので、また予算常任委員会等でお答えができればというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番 河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番 河野です。

28ページの道の駅の管理費の部分をお願いいたします。

この工事請負が413万3,000円、パンコーナー改修工事請負費287万3,000円、工事請負費126万円、これ2つあるんですけれども、この2つの違いと、改修されるということは話を聞いていたんですけど

れども、この413万3,000円で当初予定していた通路にパンを置かなくていいとか、そういうようなことがあったんですけども、そういうのはきちんと解消されるのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

まず、パンコーナーの改造工事ですが、当初は本事業を12月の閑散期で行うということで、議会でも御報告をしておりました。事業は大学連携によりまして、大分県立芸術文化短期大学と設計を詰めてまいりました。当初パンコーナーに固定の壁を設置して衛生面对策を行うということにしていたんですが、大学や道の駅と話し合いを続ける中、駅舎の面積が限られており、壁を設置することによる繁忙期の動線確保が難しくなること等により、駅舎のスペースや繁忙期、閑散期に対応できる販売棚を作成して対応するというふうになっております。工事につきましては、来年の予定をしているということでございます。

それから、工事請負費126万円になります。道の駅くすへのこれは防犯カメラ4台の設置になります。コロナ禍による経済活動の制限が解除され、道の駅へのお客様が増えてきておりまして、安全確保のため、24時間利用可能な道の駅駐車場へ防犯カメラを設置するものでございます。

なお、先般のメルサンホールへのスプレー落書き等により警察からも指導がございまして、来年度当初予算を待たずに補正予算での対応としたところでございます。

なお、慈恩の滝くすにつきましては国交省の管轄となっております、国が既に設置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） よく分かりました。

パンコーナーのほうなんですけれども、スペースがないんで本当に大変と思うんですけども、やはり保健所から言われるようなことがないように衛生面を気をつけられて、その上でパンがたくさん売れるような施設を考えていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

34ページなんですけれども、衛生費、4款の。その中で一番上の保健衛生総務費ということで、19節、1,400万円が上がっております。これは、多分、この補正予算案の概要の中の出産育児準備金事業だと思いますけれども、今回、多分、これはこの前の国会で、国の2次補正予算で決まった妊婦期から出産時における10万円相当を給付する出産・子育て応援交付金事業だと思うんですけども、この事業の説明、玖珠町におけるスケジュールを説明していただければありがたいです。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） では、お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、今回、国の総合経済対策の中で、国の2次補正で認められるであろうという予算を今回、計上をさせていただいております。その中で、今後の玖珠町におけるスケジュールと
いうことでございますが、こちらについては、まだ詳細が国から示されておりません。ただ、詳細が
示されたときに、できる限り早くこの給付なりができるようにしたいということで、今回、12月の議
会のほうに上げさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書46ページから予算書61ページ、給与費明細書、最後まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について質疑
を行います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行
います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号、令和4年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について質疑を行いま

す。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号、令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案集に戻ります。

議案集4ページです。

議案第88号、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更について質疑を行います。

関係資料は、タブレット内、上程議案の参考資料集2ページです。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第89号、玖珠町職員の定年等に関する条例等の一部改正等について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の3ページから31ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案集21ページです。

議案第90号、玖珠町職員の降給に関する条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案集24ページです。

議案第91号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の32ページから44ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案集31ページです。

議案第92号、玖珠町環境基本条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の45ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案集32ページです。

議案第93号、金粟院谷川河川災害復旧工事請負契約の変更について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の46ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案集33ページです。

議案第94号、春日橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約の変更について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の47、48ページです。

質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 3番河島です。

今回の契約変更については、物価高騰、それから資材高騰等によるものとお聞きをいたしました。このことは、今後ですけれども、公共事業、それから、これはもう民間の事業にも大きく関わることで私は思います。町内でも、先ほどから出ていました産直ネットの器具が高騰したというようなことがありましたし、これから建設の計画もあると思います。非常にその辺で予算的に大きくなるんじゃないかということが危惧されます。

そこで、3月15日の単価改正でこれだけ経費が上がったということですから、どのくらい上

がったのか分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おはようございます。お答えします。

この件につきましては、令和4年3月15日時点の労務単価を参考にしまして、インフレスライド単価ということで、国土交通省のほうから3月時点の全国的な平均の労務単価についてはおおむね1.9%の増額見込み、資材につきましては、資材のものによりますけれども、生コンクリートの単価については7%から9%のアップという報道であります。アスファルトにつきましては4%から8%のアップということで、基準が設けられております。

4月30日時点で残工事が2か月以上の工事が該当するものについてスライド単価の参照になります。春日橋工事については令和5年3月31日の工期を持っていますので、2か月以上の工事に該当します。よって、4月30日時点での2か月以上のインフレスライドに該当し、労務単価の増加と資材単価の増額の72万1,600円の増額を計上しました。また、5,000万円以上の契約金額になりますので、今回、契約の変更内容で提示したものになります。

ちなみに、ほかの案件についても、2か月以上の工事残があるものについては、スライド単価の構成単価を既に行いながら事業を完了しているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案集34ページです。

議案第95号、防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更について質疑を行います。

関係資料は、参考資料集の49ページです。

質疑ありませんか。

4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 議席番号4番細井良則です。

参考資料を見ますと、制作台数変更後6,000台、労務費、多分、取り付けた数と思いますが、5,100台となっています。900台在庫を持っているという認識でよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 議員のおっしゃるとおり、900台が在庫となります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） それともう一点、自宅と事業所が別な部分があると思いますが、その部分で事業所としてどれくらいの数を工事したのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） すみません、今、手元のほうに数量を持っていませんので、予算常任委員会、そこら辺でお話しさせていただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案集35ページです。

議案第96号、債権の放棄について（中山間地域等直接支払交付金返還請求権）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案集36ページです。

議案第97号、和解について（町営住宅使用料請求事件）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

これ、かなりの年数にわたって滞納があるんですけども、一応、町営住宅で滞納が発生した場合、大体何か月ぐらい滞納があった場合にいろんな処置をすとかいうようなことになっているのか。あまり大きくなると、正直、払うのが厳しくなるんじゃないかなと思うんですけども、その滞納分を入金してもらったまでの猶予期間、その辺についてお聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

滞納については、督促、催告、滞納整理ということで、3か月の滞納があった場合、まず督促を通知します。その4か月後にまだない場合は催告、5か月過ぎた段階で連帯保証人に通知等を行っていきます。その中で分納誓約等を履行しながら不履行の場合、本人に直接、5か月以降面会しながら、履行の促しをしているところでもあります。その中で、年間通して飛び飛びになるケースがあるんですけども、それを担当のほうから直接本人にお会いして、履行の促しをしてきたところでもあります。

その中で今回のケースにつきましては、かなりの年数、約三十二、三年たちながら金額も張って、毎年、本人には通知して、履行はしてきたんですけども、もう今回については金額もかなり高くな

りましたので、法的な手続として和解を申請し、最終手段としての報告をしながら、本人のほうに促したいということで、今回和解の提案をしたところでもあります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 事情は分かります。分かるんですけども、正直これだけ長い期間になってくると、もう払うほうが本当に大変じゃないかな。こういうふうな状態になる前に、もう少し法的なことができないかというようなことを検討されるようなことがありますか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おっしゃるとおり、担当と管理する側として再三、年二、三回、担当者や相手さんのほうに協議を進めていきながら、そのときにはいい返事が返ってくるものですから、履行を二、三か月続けて、また、その後1か月空き、不履行とか、そういった行動を繰り返すことが多々あるんで、その中で、なかなか生活に直結しますんで、住宅の明渡し等になりますので、ここまで延びたことに対しては、大変相手さんにも申し訳なかったんですけども、町のほうも何らかの形で切りをつけたいということで踏み切ったところでもあります。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案集38ページです。

報告第9号、専決処分報告について（町営住宅使用料等請求事件の和解について）質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

報告第9号の質疑を終わります。

日程第2 上程議案の委員会付託

（議案第83号から議案第97号、請願1件）

○議長（大野元秀君） 日程第2、これより上程議案及び請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第83号から議案第97号の15議案は、会議規則第39条の規定により、タブレット内の付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号から議案第97号の15議案については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件につきましては、会議規則第92条及び第95条の規定により、付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行うことに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日2日から4日までの3日間は議案考察のための休会とし、5日、6日は一般質問としたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日2日から4日までの3日間は議案考察のため休会とし、5日、6日は一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月1日

玖珠町議会 議長 大野元秀

署名議員 細井良則

署名議員 秦時雄